独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ビー・エム・エル	コード	4694
提出日	2022/6/10	異動（予定）日	2022/6/29
独立役員届出書の提出理由	第67回定時株主総会において近藤俊之氏が退任し、新たに大澤茂氏が社外取締役に選任されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	寄高　由季子	社外取締役	○										○					有
2	新井　龍晴	社外取締役	○													○		有
3	大澤　茂	社外取締役	○													○	新任	有
4	徳尾野　信成	社外監査役	○													○		有
5	出縄　正人	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社は、社外取締役の寄高由季子氏が業務執行者である株式会社三井住友フィナンシャルグループと取引関係にありますが、取引の規模・性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	金融業界における専門知識と経験に加え、人事部門に携わってきた経験から、当社の経営に対し客観的かつ的確な監督を行うことができ、かつ東証の定める独立性の基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員の資格を有していると判断いたしました。
2	該当ありません。	経営者として企業経営に直接携わってきた経験から、当社の経営に対し客観的かつ的確な監督を行うことができ、かつ東証の定める独立性の基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員の資格を有していると判断いたしました。
3	該当ありません。	建設業界における専門知識と経験から、当社の経営に対し客観的かつ的確な監督を行うことができ、かつ東証の定める独立性の基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員の資格を有していると判断いたしました。
4	該当ありません。	税理士としての専門知識と経験に加え、経営全般に高い見識を有しており、かつ東証の定める独立性の基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員の資格を有していると判断いたしました。
5	該当ありません。	弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、かつ東証の定める独立性の基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員の資格を有していると判断いたしました。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。